

個人4

受付 令和 6 年 11 月 25 日
午前・午後 9 時 00 分

一般質問（代表 個人） 通告書

令和 6 年 11 月 25 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 丸山幸子

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 12 月定例会において
別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 4 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとに一問一答
○	1 回目から 質問事項（大項目）ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



能登半島地震発災より11か月が経過し、まもなく1年になろうとしています。今の被災地の状況を実際に見るため、11月14日、15日に輪島市へ災害ボランティア活動に行っていました。そこで感じたことや、9月議会でも取り上げた防災・減災対策とは違った側面から、質問いたします。

(1) 公費解体までの流れについて

石川県では、解体対象を約22,000棟と推計、令和7年10月解体完了を予定していたが、申請数が現計画の解体推定棟数を超え、今後大幅に上回る見込みとなっています。今後の対応方針では、完了目標から逆算したスケジュール管理・中間目標の設定・進捗の見える化を行うとし、発災から1年となる年末までに「景色が変わった」と実感していただけること、事業進捗の見える化により、被災者の方々が復興に向けて進捗している実感を持っていただけるよう後押しをするとされています。

本市では、南海トラフ地震（過去最大）の建物被害の想定を、全壊418棟、半壊1,052棟としています。建物損壊から公費解体までの事務的な部分と時間的な流れについて伺います。

(2) 仮設住宅について

輪島市では、市内の至るところで仮設住宅が見られました。その仮設住宅も9月の豪雨災害では胸の位置まで浸水するという被害を受け、生活再建に歩み出した被災者はさらに深い悲しみに打ちひしがれました。

本市における生活再建に向けた仮設住宅について、建設予定地をどのように考えてみえるのかを伺います。

(3) マンホールトイレのための水源確保について

本市の災害時のトイレ対策の一つとして、指定避難所となっている小中学校にマンホールトイレが設置されています。マンホールトイレは、災害等による断水時にプールや貯水槽などの水を利用して、汚物を一気に直結する公共下水道管へ流す仕組みとなっています。一方で、市内の6つの小学校では水泳授業を民間事業者に委託しており、学校プールは今後どうしていくのかが検討されていきます。そうした中、マンホールトイレに使用するための水源はどうしていくのか、考えを伺います。

※ 申し合わせ事項に留意する。

別紙

氏 名 丸山 幸子

質 問 事 項 No. <u>1 - 2</u>	防災・減災対策をより進めるために
	(4) 災害時の在宅医療者のために 災害が発生したときに自ら避難することが困難な避難行動要支援者、とりわけ、在宅医療の必要な方への支援について伺います。 (5) 瀬戸旭在宅医療介護連携推進協議会（瀬戸旭も一やっこネットワーク）との連携について (6) 南部防災倉庫の今後の在り方について 本市では、能登半島地震による職員派遣の経験を踏まえ、本市で大規模災害が発生した場合に効率的な物資搬送を考え、大型の防災倉庫を新設することとなっています。 一方、市内3か所にある地域防災倉庫をどうしていくのかは、今後検討されていくことであると思います。このうちの南部防災倉庫は、矢田川以南にある防災倉庫となります。地域消防防災施設ほんまるは、尾張旭市における矢田川以南唯一の消防施設として、大規模災害が発生し、橋の崩落が起こった場合でも、消防車と救急車を配備し、関係機関と連携を取りながら矢田川以南の災害対応ができるよう体制の強化を図る施設となっております。 同じく矢田川以南の防災倉庫として、南部防災倉庫をこのまま残すことを考えていただきたいと思います。市の見解を伺います。

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項

寝たきりにさせないまちづくりに向けて

No. 2 - 1

要目

地域包括ケアシステムは、団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を目標年次として進められてきました。来年はその2025年となります。

高齢者の健康を維持していくことは、本市にとっても重点課題であり、健康都市として20年間、様々な取組を行ってきました。

豊明市の地域包括ケアシステム「豊明モデル」は、公的保険外サービスを利用し、「ふつうに暮らせるしあわせをどう支えるか」を考えた取組で、全国の視察件数が2020年度から3年間連続第1位を占め、注目されています。

市の予算を一切伴わず、行政は市民と民間の仲立ちを行うというこの取組により、介護給付費の伸びが大きく抑えられているという効果があらわれています。

本市の要支援者の現状と「豊明モデル」けやきいきいきプロジェクトを参考に、高齢者が生き生きと人生を送り、本市の寝たきりにさせないまちづくりに向けての質問をいたします。

- (1) 本市の地域包括ケアシステムについて
- (2) 本市の要支援者数の5年間の推移について
- (3) 介護予防・生活支援サービスに係る給付費の5年間の推移について
- (4) 要支援者の通所サービスの利用状況について

※ 申し合わせ事項に留意する。

※ 申し合わせ事項に留意する。

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項

奨学金返還支援制度の導入を

No. 4

要

III]

若者の地方定住促進や経済的支援を目的に、奨学金を返還している若者に対して奨学金返還支援制度を導入している自治体が増えてきています。

国では、地方に定着する若者に対する奨学金返還支援制度の取組を推進しています。この奨学金返還支援制度に地方公共団体が要した経費は、特別交付税措置の対象となります。

愛知県内では、豊橋市や稲沢市が導入をしていますが、本市における奨学金返還支援制度の導入についての見解を伺います。

※ 申し合わせ事項に留意する。